

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-23-1-1
事業名 集会所耐震改修工事実施設計
事業費 総額 3,990 千円（国費 3,192 千円） （内訳：設計費 3,990 千円）
事業期間 平成 24 年度
事業目的・事業地区 地区集会所はいわゆる「自治会活動」の拠点でもあり、その地域に住む人々が、お互い助け合う住みよいまちをつくっていくため、自主的に活動している最も身近な住民組織活動の拠点である。当事業において、地区集会所の耐震改修工事の実施設計を行い、地震等の災害時に安全な活動拠点及び避難拠点とすることを目的とする。なお、対象施設は昭和 56 年 6 月の建築基準法改正以前に建築された建築物である。 （対象施設：才連地区集会所、上井出地区集会所）
事業結果 才連地区集会所及び上井出地区集会所の耐震改修の実施設計を行い、工事の設計書を作成した。
事業の実績に関する評価 ○災害時の活動拠点並びに避難拠点である地区集会所の耐震改修工事の実施設計を行い、防災拠点としての機能整備を推進することができた。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 上井出地区集会所については、平成 28 年度に耐震改修に着手することができた。なお、才連地区集会所は、当初、耐震改修工事を実施することで地元行政区と意見交換し、設計業務を進めていたが、工事着手前に再度意向を確認したところ、解体の要望があったため、工事は実施しなかった。 ② コストに関する調査・分析・評価 指名競争入札により業者選定を行うことで、公平性及び透明性を確保するとともに、コストの低減を図ったため、妥当であると考える。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 事業実施計画書に沿って受託業者との打合せを行い、効率的な事業実施に努め、想定期間どおりに実施することができたため、適切であると考える。 業務名称：地区集会所耐震補強工事実施設計業務委託 想定した事業期間 平成 24 年 12 月 10 日～平成 25 年 3 月 25 日 実際に事業に有した事業期間 同上
事業担当部局 檜葉町総務課 電話番号：0240-23-6100



位置図



凡	例
○	施工箇所

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★F-2-1-1 事業名 市街地復興効果促進事業 ★D-23-2-11 津波防災対策ビューポイント整備事業 ★D-23-2-13 波倉地区地域交流促進ゾーン整備事業 等
事業費 総額 299,879 千円（国費 239,895 千円） （内訳：委託費 110,307 千円、印刷製本費、1,205 千円、工事費 143,832 千円、公有財産購入費 43,963 千円、備品購入費 572 千円）
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区 復興交付金の基幹事業と一体となり、その効果を増大させるために必要な事業を実施し、町の課題解決・自立につなげることを目的とする。 ★D-23-2-11 津波防災対策ビューポイント整備事業 事業費 90,649 千円（国費 72,519 千円）（内訳：工事費 90,649 千円） 檜葉町天神岬公園内の高台に、津波被災箇所が一望できる展望広場及び伝承施設を整備し、震災記録の周知とあわせ防災意識を後世に永く伝えることを目的とする。 （場所：檜葉町大字北田字上ノ原地内） ★D-23-2-13 波倉地区地域交流促進ゾーン整備事業 事業費 22,955 千円（国費 18,364 千円）（内訳：工事費 22,955 千円） 東日本大震災により、波倉地区においても甚大な被害を受けたが「檜葉町波倉地区復興計画」を策定し、波倉地区の復興を計画的に取り組んでいるところである。本事業を実施することで、防災集団移転により分散化した波倉地区の地域コミュニティの再生を図ることを目的とする。 （地区名：波倉）
事業結果 防災等の計画の策定や記録紙の作成、避難誘導看板等の設置を行ったほか、住民の安心安全な生活を提供するため、住宅再建支援や交流広場を整備した。 ★D-23-2-11 津波防災対策ビューポイント整備事業 展望広場（展望デッキ、四阿、モニュメント、転落防止柵、照明設備、説明サイン等）を整備した。 ★D-23-2-13 波倉地区地域交流促進ゾーン整備事業 交流広場（防護柵、駐車場、水飲み場、ベンチ、案内板等）を整備した。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当事業を活用したことで震災による防災に対する意識を高めることができたほか、交流広場等の整備においては、地域住民のコミュニティ形成に大きく寄与したことから有益なものであったと考える。 ★D-23-2-11 津波防災対策ビューポイント整備事業 天神岬スポーツ公園は、町の代表的な観光拠点であり、町内外から多くの人が訪れる。檜葉町は東日本大震災の津波により 13 名の方が亡くなり、住宅 125 戸が被災した。当事業を実施したことで町の賑わいが少しずつ回復し、併せて震

災の惨状及び教訓を後世へ伝承し、防災への取り組みに寄与している。

★D-23-2-13 波倉地区地域交流促進ゾーン整備事業

波倉地区においては、固形化处理施設をはじめとした複数の特定廃棄物等の関連施設が運営されており、町の復興を支える地区となっている。今後、交流広場での様々な利活用を通して、帰町する住民が増え、賑わいが戻ることが期待される。

② コストに関する調査・分析・評価

各事業内容に合わせて契約方法を決定したため、コストについては妥当であると考ええる。

★D-23-2-11 津波防災対策ビューポイント整備事業

公共事業積算基準により積算したうえで指名競争入札を行い、公平性及び透明性を図り、コスト縮減に努めたため、妥当であると考ええる。

★D-23-2-13 波倉地区地域交流促進ゾーン整備工事

公共事業積算基準により積算したうえで指名競争入札を行い、公平性及び透明性を図り、コスト縮減に努めたため、妥当であると考ええる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

計画策定等の事業においては、企画提案型プロポーザル方式を採用し、最も優良な事業者を決定したため、適切であったと考ええる。

★D-23-2-11 津波防災対策ビューポイント整備事業

想定した事業期間 平成 27 年 7 月 9 日～平成 27 年 12 月 25 日

実際の事業に有した事業期間 平成 27 年 7 月 9 日～平成 28 年 3 月 18 日

支障木の補償に時間を要し、工事に遅れが生じた。設計時の現地調査の精度を高める必要があった。

★D-23-2-13 波倉地区地域交流促進ゾーン整備事業

想定した事業期間 令和元年 12 月 1 日～令和 2 年 2 月 29 日

実際の事業期間 令和 2 年 6 月 12 日～令和 3 年 3 月 26 日

用地交渉に不足の日数を要してしまい、着工に遅延があったが、工事については、発注者支援業務を外部に委託するとともに、履行報告の提出の際に工程の遅れ対策を徹底するよう指示し、産業廃棄物の処理方法の変更等を行ったことにより、事業完了の遅れを約 1 年にとどめることができた。

事業担当部局

★D-23-2-11 津波防災対策ビューポイント整備事業

檜葉町建設課 電話番号：0240-23-6106

★D-23-2-13 波倉地区地域交流促進ゾーン整備事業

檜葉町政策企画課 電話番号：0240-23-6103

工事施工前



平成 27 年 7 月 9 日	測 点	デッキ1、四阿
工事概要 公園工 整備面積A=0.12ha		



平成 27 年 7 月 9 日	測 点	デッキ2
工事概要 公園工 整備面積A=0.12ha		

竣工写真



平成 28 年 3 月 18 日	測 点	デッキ1、四阿
工事概要 公園工 整備面積A=0.12ha		



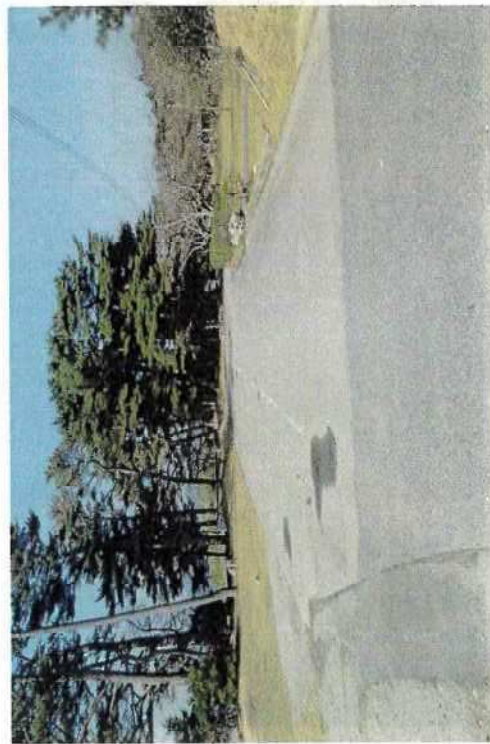
平成 28 年 3 月 18 日	測 点	デッキ2
工事概要 公園工 整備面積A=0.12ha		

竣工写真

工事施工前



平成 27 年 7 月 9 日	測 点	モニメント
工事概要 公園工 整備面積A=0.12ha		



平成 27 年 7 月 9 日	測 点	No.0～No.2+12.0
工事概要 公園工 整備面積A=0.12ha		



平成 28 年 3 月 18 日	測 点	モニメント
工事概要 公園工 整備面積A=0.12ha		



平成 28 年 3 月 18 日	測 点	No.0～No.2+12.0
工事概要 公園工 整備面積A=0.12ha		

工事施工前



平成 27 年 7 月 9 日	測 点	No.2+12.0～No.0
工 事 概 要 公園工 整備面積A=0.12ha		

余 白

平成 26年 月 日	測 点
工 事 概 要	

竣工写真



平成 28 年 3 月 18 日	測 点	No.2+12.0～No.0
工 事 概 要 公園工 整備面積A=0.12ha		

余 白

平成 26年 月 日	測 点
工 事 概 要	

工事施工前

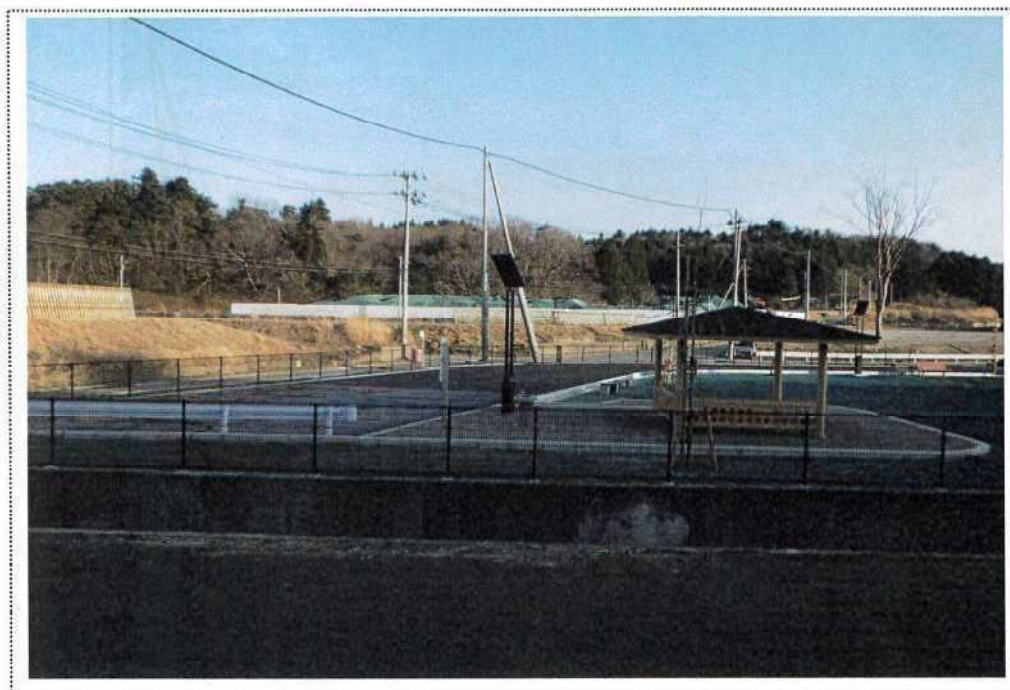


令和 2 年 6 月 12 日	測 点	補助対象工事
工事概要 交流広場整備(土工・防護柵・舗装工・給水・区画線)		



令和 2 年 6 月 12 日	測 点	補助対象工事
工事概要 交流広場整備(土工・防護柵・舗装工・給水・区画線)		

竣功写真



令和 3 年 3 月 26 日	測 点	補助対象工事
工 事 概 要		
交流広場整備(土工・防護柵・舗装工・給水・区画線)		



令和 3 年 3 月 26 日	測 点	補助対象工事
工 事 概 要		
交流広場整備(土工・防護柵・舗装工・給水・区画線)		

工事施工前



令和 2 年 6 月 12 日	測 点	補助対象工事
工 事 概 要 交流広場整備(土工・防護柵・舗装工・給水・区画線)		

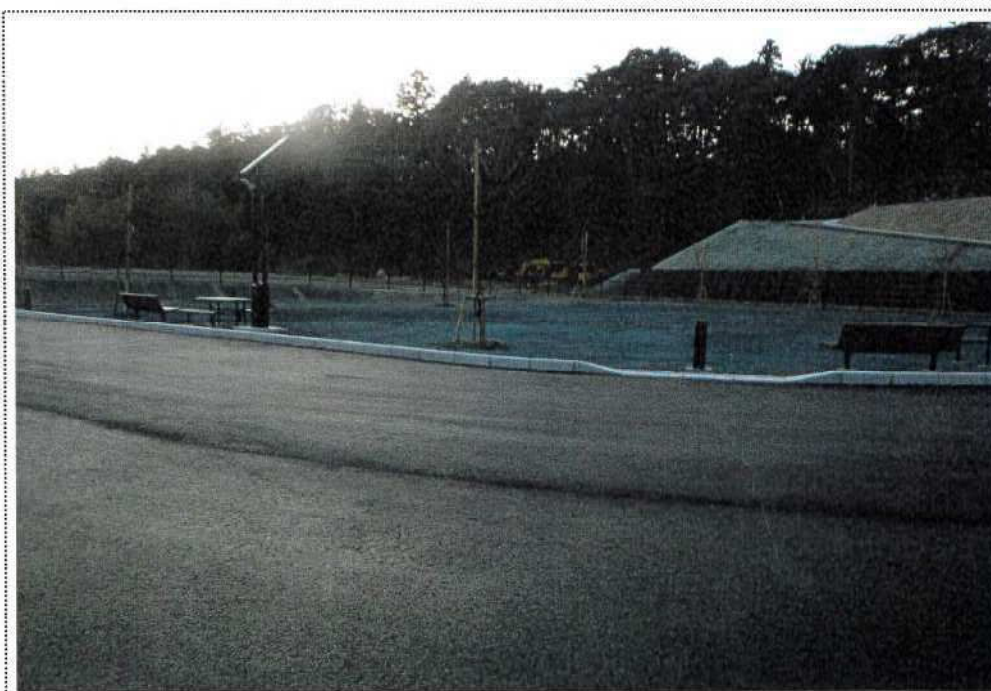


令和 2 年 6 月 12 日	測 点	補助対象工事
工 事 概 要 交流広場整備(土工・防護柵・舗装工・給水・区画線)		

竣工写真



令和 3 年 3 月 26 日	測 点	補助対象工事
工 事 概 要 交流広場整備(土工・防護柵・舗装工・給水・区画線)		

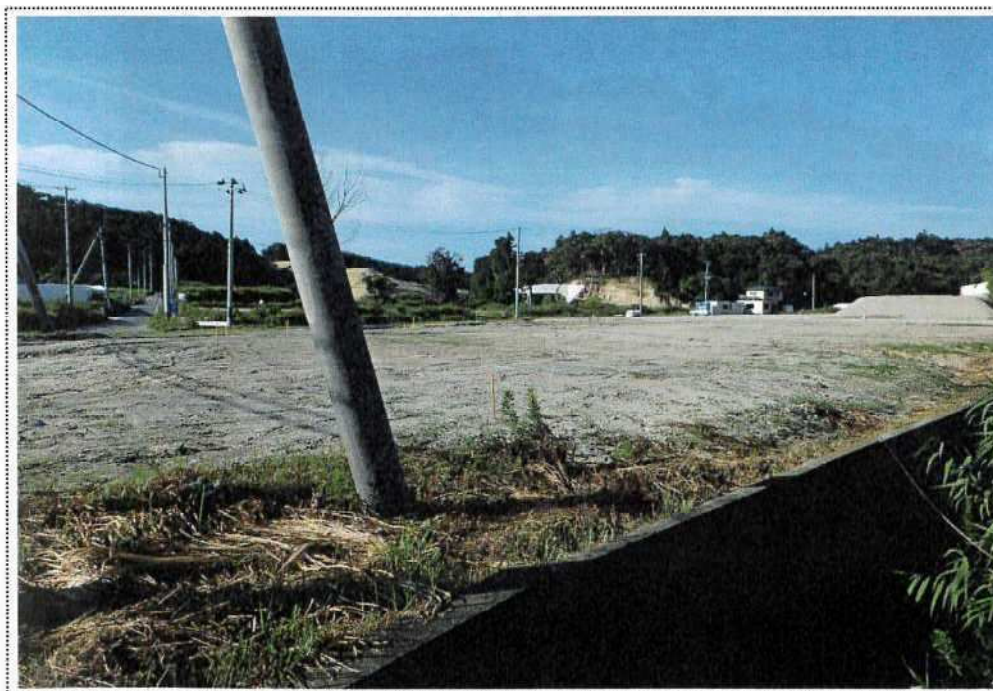


令和 3 年 3 月 26 日	測 点	補助対象工事
工 事 概 要 交流広場整備(土工・防護柵・舗装工・給水・区画線)		

工事施工前



令和 2 年 6月 12日	測 点	補助対象工事
工事概要 交流広場整備(土工・防護柵・舗装工・給水・区画線)		



令和 2 年 6月 12日	測 点	補助対象工事
工事概要 交流広場整備(土工・防護柵・舗装工・給水・区画線)		

竣功写真



令和 3 年 3 月 26 日	測 点	補助対象工事
工 事 概 要 交流広場整備(土工・防護柵・舗装工・給水・区画線)		



令和 3 年 3 月 26 日	測 点	補助対象工事
工 事 概 要 交流広場整備(土工・防護柵・舗装工・給水・区画線)		

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-1
事業名 災害公営住宅整備事業
事業費 総額 4,899,946 千円（国費 4,287,452 千円） （内訳：委託費 212,389 千円、用地費 226,571 千円、役務費 620 千円、工事費 1,680,420 千円、負担金 80,859 千円、補償金 6,439 千円、公有財産購入費 2,681,341 千円、防災集団移転按分 11,307 千円）
事業期間 平成 25 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により住居を失った町民に対し、災害公営住宅を整備し、個人で住宅を再建することが困難な町民の生活再建を支援することを目的とする。 （地区名：シウ神山、一ツ屋、中満）
事業結果 シウ神山地区 災害公営住宅 10 戸、集会場 1 戸、周辺の整備を実施 一ツ屋地区 災害公営住宅 8 戸、集会場 1 戸、周辺の整備を実施 中満南地区 災害公営住宅 123 戸、集会場 1 戸、周辺の整備を実施
事業の実績に関する評価 東日本大震災により自宅を津波・地震により被災を受け、再建先として災害公営住宅を整備。住民の復興の観点では、住まいの再建は第一であり、有効的な政策だと思われる。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 【整備施設】 （１）シウ神山地区 災害公営住宅 10 戸 （木造 59.7 m ² 2LDK 2 戸、木造 78.66 m ² 3LDK 8 戸） 集会場 1 戸（木造 58.38 m ² ） （２）一ツ屋地区 災害公営住宅 8 戸 （木造 59.7 m ² 2LDK 2 戸、木造 78.66 m ² 3LDK 6 戸） 集会場 1 戸（木造 58.38 m ² ） （３）中満南地区 災害公営住宅 123 戸 （木造 66.10 m ² 2LDK 56 戸、木造 79.00 m ² 3LDK 32 戸、 木造 79.25 m ² 3LDK 31 戸、木造 長屋 62.00 m ² 1 棟（4 戸）） 集会場 1 戸（木造 95.00 m ² ） 【現在の入居率】 R3.8.31 現在 ・シウ神山 8／10 入居率 80.0% ・一ツ屋 5／8 入居率 62.5% ・中満南 116／123 入居率 94.3% 退去数が多いものの、全ての住宅には一度再建のために、入居履歴があり、その後、町内再建や、身体的な理由により退去等が進んでいる。空き住戸については今後、状況を鑑みながら入居要件の緩和を行い、全戸入居に努める。

② コストに関する調査・分析・評価

一ツ屋・シウ神山については実施設計・住宅建築と従来の入札方式を採用し、コストの縮小を図った。一方、中満南においては戸数も多く、工期も短いためプロポーザル採点方式により買取方式により実施した。総合的な観点から金額は抑えた形で整備できたため、妥当であるとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

一ツ屋・シウ神山については実施設計・住宅建築と従来の入札方式を採用しているが、中満南においては戸数も多く、工期も短いため、プロポーザル採点方式により買取方式を採用し、従来より工期短縮を図ることができたため、適切であるとする。

想定した事業期間

一ツ屋・シウ神山	平成 25 年度（不動産鑑定（一ツ屋））
	平成 26 年度（造成設計）
	平成 27 年度（造成工事・建築設計）
	平成 28 年度（建築工事・竣工）
中満南	平成 28 年度（プロポーザル・設計・施工）
	平成 29 年度（竣工）

実際に有した事業期間

一ツ屋・シウ神山	同上
中満南	同上

事業担当部局

檜葉町建設課 電話番号：0240-23-6106



位置図



凡	例
○	施工箇所

北海道地図株式会社札幌支店
電話 10041 522-2957





中満南住宅団地

[illegible]

中満南住宅団地

[illegible][illegible]

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-5-1						
事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業						
事業費 総額 756,108 千円（国費 661,592 千円）						
事業期間 平成28年度～令和2年度						
事業目的・事業地区 東日本大震災により甚大な被害を受けた檜葉町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。						
事業結果 平成28年度に完成した一ツ屋団地から事業を開始し、令和2年度まで5年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その7/8である総額 661,592 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ474世帯の居住の安定に寄与した。						
		家賃低廉化事業	一ツ屋住宅	シウ神山住宅	中満南住宅	小計
H28	世帯数	7	9	6	22	
	事業費	10,851,600	10,765,000	1,380,800	22,997,400	
H29	世帯数	8	9	73	90	
	事業費	16,741,200	17,416,800	99,266,700	133,424,700	
H30	世帯数	7	9	105	121	
	事業費	14,278,800	17,094,000	165,296,400	196,669,200	
R1	世帯数	6	8	107	121	
	事業費	12,680,400	15,270,000	171,724,600	199,675,000	
R2	世帯数	5	8	107	120	
	事業費	10,412,400	15,696,000	177,234,200	203,342,600	
計	世帯数	474 世帯				
	事業費	756,108,900 円				
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ474世帯の居住の安定化に寄与した。						
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和2年12月時点において122世帯（※退去等のため、令和2年度末は120世帯）の被災者の居住の安定化に寄与しており、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。						
② コストに関する調査・分析・評価 当事業においては、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空家等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。						

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、歳入された補助金は、家賃収入を補完する財源として災害公営住宅の維持管理に必要な経費等に充てることができたため、減免制度の財源の他、入居収入要件の緩和の財源としても活用することが可能であり、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

檜葉町建設課 電話番号：０２４０－２３－６１０６



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-6-1																																																																													
事業名 東日本大震災特別家賃低減事業																																																																													
事業費 総額 70,481 千円（国費 52,860 千円）																																																																													
事業期間 平成28年度～令和2年度																																																																													
事業目的・事業地区 東日本大震災により甚大な被害を受けた檜葉町において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月8万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。																																																																													
事業結果 平成28年度に完成した一ツ屋団地から事業を開始し、令和2年度まで5年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その3／4である総額 52,860 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、延べ373世帯の被災者の居住の安定に寄与した。																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">家賃低減事業</th> <th>一ツ屋住宅</th> <th>シウ神山住宅</th> <th>中満南住宅</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H28</td> <td>世帯数</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>898,800</td> <td>387,000</td> <td>56,200</td> <td>1,342,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H29</td> <td>世帯数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>60</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>1,094,400</td> <td>993,600</td> <td>10,698,700</td> <td>12,786,700</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H30</td> <td>世帯数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>85</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>1,008,000</td> <td>752,400</td> <td>17,199,600</td> <td>18,960,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R1</td> <td>世帯数</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>87</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>1,057,200</td> <td>940,800</td> <td>16,652,400</td> <td>18,650,400</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R2</td> <td>世帯数</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>88</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>630,000</td> <td>996,000</td> <td>17,116,800</td> <td>18,742,800</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>世帯数</td> <td colspan="4">373 世帯</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td colspan="4">70,481,900 円</td> </tr> </tbody> </table>						家賃低減事業		一ツ屋住宅	シウ神山住宅	中満南住宅	小計	H28	世帯数	5	6	2	13	事業費	898,800	387,000	56,200	1,342,000	H29	世帯数	6	6	60	72	事業費	1,094,400	993,600	10,698,700	12,786,700	H30	世帯数	5	5	85	95	事業費	1,008,000	752,400	17,199,600	18,960,000	R1	世帯数	5	4	87	96	事業費	1,057,200	940,800	16,652,400	18,650,400	R2	世帯数	4	5	88	97	事業費	630,000	996,000	17,116,800	18,742,800	計	世帯数	373 世帯				事業費	70,481,900 円			
家賃低減事業		一ツ屋住宅	シウ神山住宅	中満南住宅	小計																																																																								
H28	世帯数	5	6	2	13																																																																								
	事業費	898,800	387,000	56,200	1,342,000																																																																								
H29	世帯数	6	6	60	72																																																																								
	事業費	1,094,400	993,600	10,698,700	12,786,700																																																																								
H30	世帯数	5	5	85	95																																																																								
	事業費	1,008,000	752,400	17,199,600	18,960,000																																																																								
R1	世帯数	5	4	87	96																																																																								
	事業費	1,057,200	940,800	16,652,400	18,650,400																																																																								
R2	世帯数	4	5	88	97																																																																								
	事業費	630,000	996,000	17,116,800	18,742,800																																																																								
計	世帯数	373 世帯																																																																											
	事業費	70,481,900 円																																																																											
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の家賃を10年かけて段階的に本来家賃とすることが可能であり、被災者の居住の安定に寄与した。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年3月時点において、延べ373世帯の被災者の住居の安定化に寄与しており、今後も引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれることから、本事業は有効に活用されている。																																																																													

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入が80千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

檜葉町建設課 電話番号：0240-23-6106



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-1
事業名 復興町づくり計画策定事業
事業費 総額 58,133 千円 (国費 43,599 千円) (内訳:計画策定業務委託 29,789 千円 包括支援業務委託 28,344 千円)
事業期間 平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 平成 24 年 4 月に策定された檜葉町復興計画に基づきながら、災害からの早期復興と災害に強いまちづくりを着実に進めることを目的とし、土地利用計画をはじめとする“まちづくり”に係る調査検討を行う。具体的には沿岸部各地区の被災状況等を踏まえつつ、「津波防災地域づくり総合推進計画(案)」、「地区別再生計画(案)」の作成と、「復興整備計画(案)」並びに「復興交付金事業計画(案)」の作成及び、素案の計画化や見直し、事業推進について包括的な支援を行う。 (地区名:波倉、下井出、北田、前原、山田浜)
事業結果 合意形成のためのアンケート調査や検討委員会、地区別懇談会等を開催し、津波防災地域づくり総合推進計画(案)、地区別再生計画(案)等を作成した。 また、包括支援業務委託することで、素案の計画化やその見直し、事業の推進を包括的に進めることができた。
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業による結果が各種計画の素案の作成及び、素案の計画化やその見直し、包括的な事業の推進につながった。 ・津波防災町づくり総合推進計画(案) ・地区別再生計画(案) ・津波シミュレーション 3 ケース ・復興整備計画(案)及び復興交付金事業等計画(案) ② コストに関する調査・分析・評価 指名型の企画提案型プロポーザル方式により業者選定を行い、企画力、創造性、専門性等を総合的に判断し業者の選定を行い、選定実施要領に委託契約上限金額を記載することでコスト面の圧縮を図った。 また、包括支援業務委託においては、指名競争入札により業者選定を行うことで、公平性及び透明性を確保するとともに、コスト面での競争を行ったため、妥当であると考ええる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 指名型の企画提案型プロポーザル方式により、総合的かつ確実に事業遂行が行える業者を選定し、計画策定にあたり、事務局会議及び検討委員会を定期的に開催し、効率的な事業実施に努め、想定期間どおりに実施することができたため、適切であると考ええる。 想定した事業期間 ・計画策定業務委託 平成 24 年 7 月 23 日～平成 25 年 6 月 28 日 ・計画包括支援業務委託 平成 25 年 7 月 12 日～平成 26 年 6 月 30 日 実際に事業に有した事業期間

・計画策定業務委託 ・計画包括支援業務委託	同上 同上
事業担当部局 檜葉町建設課 電話番号：０２４０－２３－６１０６	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-1
事業名 集団移転促進事業計画策定事業
事業費 総額 41,635 千円 (国費 : 31,226 千円) (内訳:計画策定委託料 14,175 千円、不動産鑑定委託料 27,460 千円)
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 町内における津波被災区域において、区域設定の検討、住宅団地の整備計画の策定、該当家屋等の調査や不動産の鑑定等を行い、防災集団移転促進事業の円滑な推進を図ることを目的とする。 (地区名 : 波倉、下井出、北田、前原、山田浜)
事業結果 地区別懇談会を実施し、災害危険区域の指定、移転促進区域の設定、移転候補地の選定等をおこない、檜葉町防災集団移転促進事業計画書及び復興整備計画書の作成を行った。
事業の実績に関する評価 津波被災を受けた移転促進区域内にある住居の集団移転を促進し、安全な住まいの確保と再建の後押しを行うとともに、活力と魅力あるまちづくりの再建を図るための事業計画を作成し推進することができた。 事業実施が震災の混乱期であったため、地権者等との連絡等も難しく、同一事業の中での交付金の該当の可否の把握が困難であった。 (例) 危険区域に該当の有無など地権者の交渉で期間内に決定しない場合、基金事業の該当になるかならないか等の判断が困難。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 檜葉町復興計画に基づいた事業の推進をおこなった。鑑定結果に基づき売買等を進めた。 ・ 災害危険区域の指定 3 地区(波倉地区、下井出地区、前原・山田浜地区) ・ 防災集団移転促進事業計画 ・ 復興整備計画 ・ 不動産鑑定 2 ブロック ⇒建物調査棟 62 棟、公損調査(事後調査) 43 棟、公損調査(算定) 40 棟 ② コストに関する調査・分析・評価 指名競争入札により業者選定を行うことで、公平性及び透明性を確保するとともに、コスト面での競争を行ったため、妥当であると考え。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 不動産鑑定委託に関しては、地区ごとに発注を分けることで、実施期間の短縮を図り、想定期間どおりに実施することができ、適切であると考え。 想定した事業期間 ・計画策定業務委託 平成 24 年 6 月 29 日～平成 25 年 6 月 28 日 ・物件調査補償算定業務(B ブロック)平成 25 年 8 月 8 日～平成 26 年 3 月 14 日

・ 物件調査補償算定業務(C ブロック)平成 25 年 8 月 6 日～平成 26 年 3 月 14 日 実際に事業に有した事業期間 ・ 計画策定業務委託 同上 ・ 物件調査補償算定業務(B ブロック) 同上 ・ 物件調査補償算定業務(C ブロック) 同上	
事業担当部局 檜葉町建設課 電話番号：0240-23-6106	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-2
事業名	檜葉町防災集団移転促進事業
事業費	総額 1,318,386 千円（国費 1,153,587 千円） （内訳：用地・家屋費 1,182,494 千円、委託費 88,196 千円、工事費 33,385 千円、負担・補助金 1,141 千円、立木補償 903 千円、災害公営住宅按分 12,267 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	町内の津波被災地区について、災害危険区域に認定し、用地について町で買収を実施。 （災害危険区域認定：平成 25 年 2 月 14 日）対象住宅数 100 戸。防災集団移転先として 3 団地に分譲地と災害公営住宅を整備し、防災のための集団移転促進事業の円滑な推進を図ることを目的とする。 （地区名：波倉、下井出、前原、山田浜）
事業結果	元地については、波倉地区 55,274 m²、下井出 13,353 m²、前原 47,583 m²、山田浜 78,039 m²を促進区域として指定。（計 194,249 m²・19.4ha） 先地については、 ① 中満南団地に災害公営住宅用地 3,200 m²、分譲地 1 区画 330 m²を整備 ② 一ツ屋団地に災害公営住宅用地 1,983 m²、分譲地 2 区画 660 m²を整備 ③ シウ神山団地に災害公営住宅用地 2,314 m²を整備
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 （１）元地 波倉地区 55,274 m²、下井出 13,353 m²、前原 47,583 m²、山田浜 78,039 m²の用地・物件補償を実施。 現在の利活用実施箇所については、3 行政区 3.8ha。 今後の利活用については、4 行政区 11.1ha を予定している。 （２）先地 中満南団地に災害公営住宅用地 3,200 m²、分譲地 1 区画 330 m²を整備 一ツ屋団地に災害公営住宅用地 1,983 m²、分譲地 2 区画 660 m²を整備 シウ神山団地に災害公営住宅用地 2,314 m²を整備 分譲地においては、全ての区画に申し込みがあり、3 世帯 12 名の方が生活している状況である。 また、災害公営住宅に関しては、D-4-1 災害公営住宅整備事業にて整備している。戸数や入居率は以下のとおり。 （１）シウ神山地区 災害公営住宅 10 戸 （木造 59.7 m² 2LDK 2 戸、木造 78.66 m² 3LDK 8 戸） 集会場 1 戸（木造 58.38 m²） （２）一ツ屋地区 災害公営住宅 8 戸 （木造 59.7 m² 2LDK 2 戸、木造 78.66 m² 3LDK 6 戸） 集会場 1 戸（木造 58.38 m²） （３）中満南地区

災害公営住宅 15 戸
(木造 66.10 m² 2LDK 5 戸、木造 79.00 m² 3LDK 6 戸、長屋 62.00 m²
1 棟 (4 戸) を整備。

【現在の入居率】 R3. 8. 31 現在

- ・ シウ神山 8 / 10 入居率 80.0%
- ・ 一ツ屋 5 / 8 入居率 62.5%
- ・ 中満南 12 / 15 入居率 80.0%

住民の生活基盤に寄与していると考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は災害危険区域に関しての土地・物件補償がほとんどであり、価格に関しては不動産鑑定業務を実施し、適正な価格設定において措置しているため、適切であるとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は災害危険区域に関しての土地・物件補償であり、地権者や対象者に関して具体的な説明会や書面による協議を重ねてきている。価格においても不動産鑑定業務を実施し適正な価格で、早期に実施できるように努めた。また、分譲地等の整備においては、工事業者と施工計画書に沿って打合せ等を行い、効率的な事業実施に努め、想定期間どおりに実施することができたため、適切であるとする。

想定した事業期間 平成 25 年 4 月～平成 29 年 3 月

実際に事業に有した事業期間 同上

事業担当部局

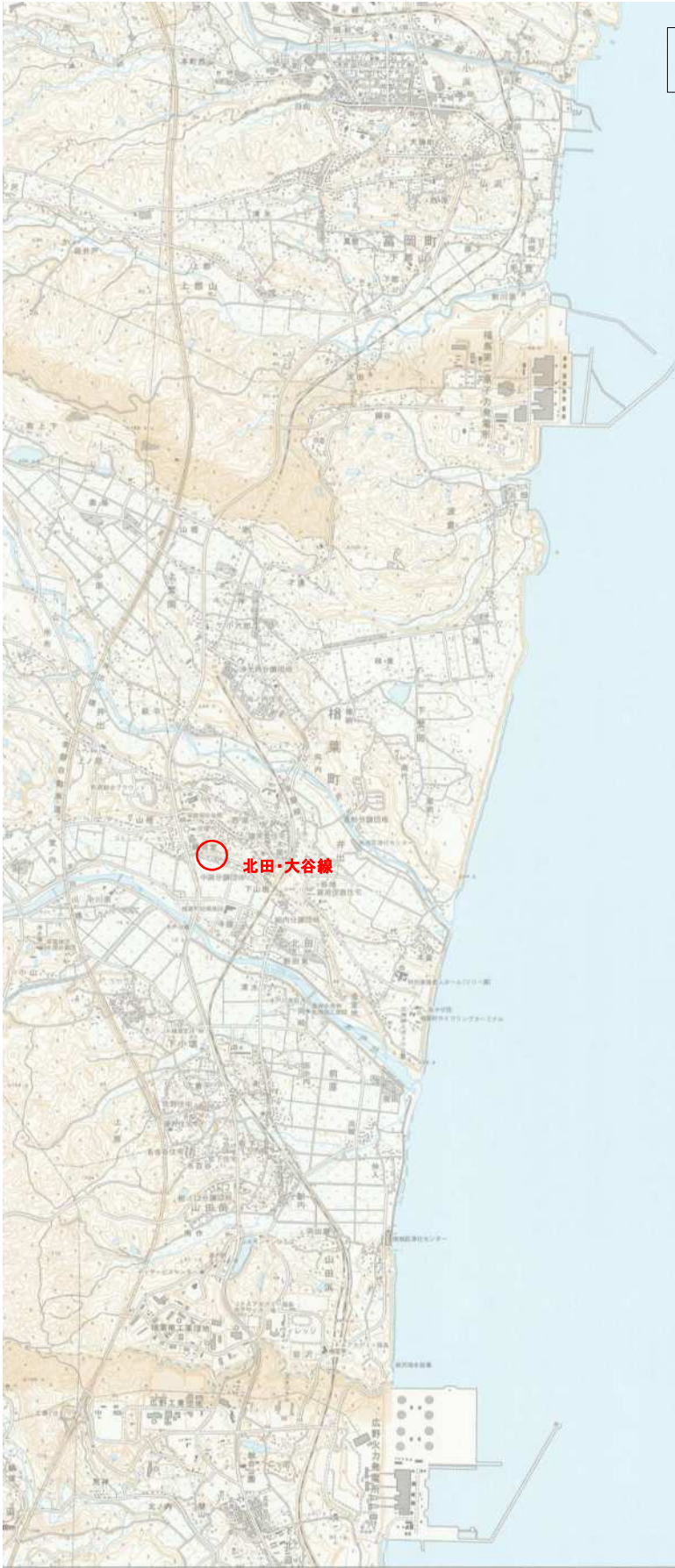
檜葉町建設課 電話番号：0240-23-6106

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-13-1
事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）
事業費	総額 8,245 千円（国費 6,183 千円） （内訳：移転費補助 8,245 千円）
事業期間	平成 26 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区	檜葉町で津波被害のあった 4 行政区において、防災集団移転促進事業及びがけ地近接等危険住宅移転事業として、移転に係る費用を助成し、個人移転する住民の負担軽減を図り、生命の安全を確保することを目的とする。 （地区名：山田浜・前原・下井出・波倉）
事業結果	対象者 138 世帯に案内等を送付し、計 11 世帯に関し助成を実施した。
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業を実施したことで、災害危険区域からの移転にかかる町民の負担が軽減され、生活再建に大きく寄与し、生命の安全を確保することができた。 ② コストに関する調査・分析・評価 補助対象となる住宅の建設・購入、住宅用地の購入、住宅移転に対して、要綱に基づいて交付したため、妥当であったと考える。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・ 想定した事業期間 平成 26 年 6 月～平成 31 年 3 月 ・ 実際に事業に有した事業期間 平成 26 年 6 月～平成 31 年 3 月 ・ 対象者に案内・説明会を開催して周知を図った。また、事業期間においては住民が生活再建するうえで、熟考できるよう配慮した期間を設けたため、適切であったと考える。
事業担当部局	檜葉町 建設課 電話番号：0240-23-6106

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-3-1
事業名	町道北田・大谷線地盤調査事業
事業費	総額 4,289 千円（国費 2,879 千円） （内訳：委託料 4,289 千円）
事業期間	平成 24 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災によって地盤の滑動や崩落による被害を受けた、町道北田・大谷線において、地盤調査解析及び対策工法選定を実施することにより、分譲住宅の住民等の安全確保を図ることを目的とする。 （地区名：北田）
事業結果	調査解析の結果、隣接する北田住宅団地側から、水平ボーリングによる地下水の除去を行い、町道の滑動対策が図られた。
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当町道は震災前から分譲住宅の住民をはじめ、多くの町民が利用してきたが、地震による滑動・沈下等の被災があったため、住民の帰町に大きな弊害が生じていた。そこで本事業を実施したことにより、道路の安全性が向上し、さらに周辺には復興拠点も整備され、隣接する分譲宅地の住民も含め帰町意欲が高まり震災からの復興が図られた。 ② コストに関する調査・分析・評価 公共事業積算基準に基づき、設計書を作成し、指名競争入札において業者選定を行い、公平性及び透明性を確保するとともにコスト縮減を図ったため、適切であるとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 想定した事業期間 平成 24 年 6 月 29 日～平成 24 年 9 月 28 日 実際に有した事業期間 同上 避難指示解除準備区域に見直された時期に実施し、工程表に基づき事業を遂行することができたため、適切であるとする。
事業担当部局	榎葉町建設課 電話番号：0240-23-6106



位置図



凡	例
○	施工箇所

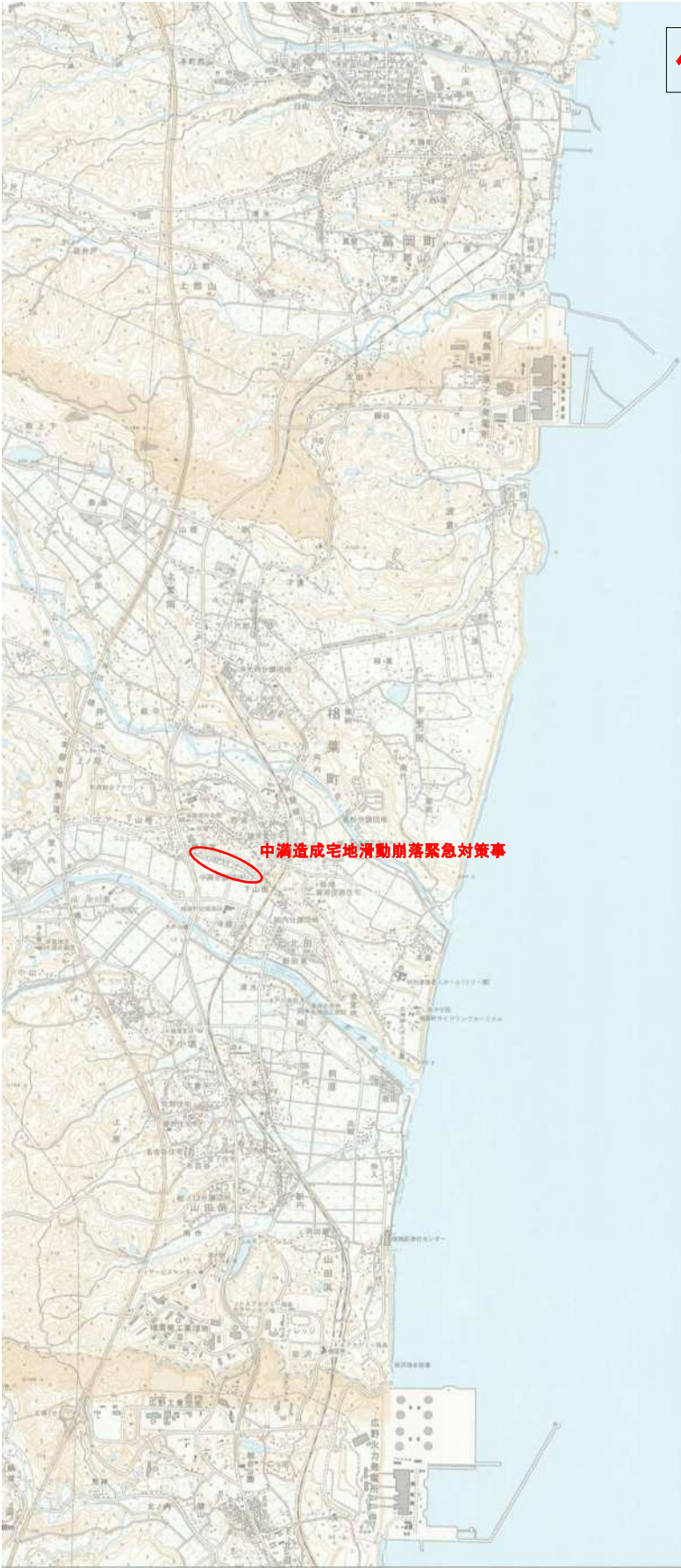
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-14-1
事業名	中満造成宅地滑動崩落緊急対策事業
事業費	総額 144,207 千円（国費 108,155 千円） （内訳：設計費 13,240 千円、工事費 130,967 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により、中満住宅団地において滑動崩落が生じたため、対策工事を実施し、住民の安全な住まいを確保することを目的とする。 （地区名：北田）
事業結果	滑動した一体について地盤調査を実施し、原因を追究。その後、対策工事として施工内容を選定し、施工を実施した。住宅の滑動崩落に係る修繕に関しては、別予算にて対応した。 （造成工 A=1.36ha、横ボーリング工 N=59 本（L=50.0m））
事業の実績に関する評価	平成 23 年 3 月 11 日発生の東北地方太平洋沖地震は、日本観測史上最大の地震規模を示すマグニチュード 9.0 を記録し、当町では長時間地震動を伴う震度 6 強の極めて強い揺れが発生した。これに伴い当造成宅地では、長時間にわたり激しい揺れが繰り返し襲う“揺れの波状攻撃”ともいべき事態が発生し、これまで安定していた盛土造成宅地に地盤の滑動や崩落が生じるとともに、隣接する道路や下水道など公共施設にも沈下やクラック、擁壁の傾きなど甚大な被害をもたらした。 町が管理している造成宅地の一部（町道からの排水施設、造成盛土押え擁壁）及びこれと一体的に施工する必要がある宅地の一部について、宅地造成地の押え盛土や排水横ボーリング等の抑制工事を実施。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当事業を実施することで再度災害の防止が図られ、住民の安全な暮らしを確保できたため、有益であったと考える。 工事箇所：檜葉町大字北田字中満地内 A=1.36ha 保全公共施設：町道北田・大谷線 分譲区画数：27 区画 現在帰還している世帯数：26 / 27 96.2% ② コストに関する調査・分析・評価 指名競争入札により、業者選定を行うことで、公平性及び透明性を確保するとともに、コスト面での競争を行ったため、妥当であると考え。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 設計により対策工事の施工方法を十分精査し、選定しているため、事業期間に関しては適切であると考え。 想定した事業期間 ・北田・大谷線滑動崩落対策測量設計業務委託 平成 24 年 11 月 2 日～平成 25 年 3 月 25 日

- ・ 中満造成宅地滑動崩落緊急対策用地測量業務委託
平成 25 年 9 月 4 日～平成 25 年 11 月 15 日
 - ・ 中満造成宅地滑動崩落緊急対策工事
平成 26 年 1 月 29 日～平成 26 年 11 月 28 日
- 実際に事業に有した事業期間
- ・ 北田・大谷線滑動崩落対策測量設計業務委託
同上
 - ・ 中満造成宅地滑動崩落緊急対策用地測量業務委託
同上
 - ・ 中満造成宅地滑動崩落緊急対策工事
同上

事業担当部局

檜葉町建設課 電話番号：0240-23-6106



位置図



中満造成宅地滑動崩落緊急対策工事

凡	例
○	施工箇所

工事施工前



平成 26年 1月 29日	測点
工事概要 (A工区)	



平成 26年 1月 29日	測点
工事概要 (A工区)	

竣工写真



平成 26年 11月 28日	測点
工事概要 (A工区)	



平成 26年 11月 28日	測点
工事概要 (A工区)	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-1
事業名	復興道路整備事業（町道権現下・浜街道線）
事業費	総額 121,682 千円（国費 94,225 千円） （内訳：用地費 4,387 千円、設計費 8,996 千円、工事費 108,299 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区	津波被災を受けた北田地区において、不測の事態が発生した際に高台へ通じる避難道路を整備し、地区住民の生命を守ることを目的とする。 （地区名：北田）
事業結果	高台へ通じる県道広野・小高線に接続する 2 車線道路として開通。津波被災地から避難先までの所要時間が大幅に短縮され、地区住民の安心安全の確保に寄与。 L=360.0m, W=5.5(7.0)m
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 整備後、当該地区において避難を要する災害等は発生していないが、地区住民より“整備後は安心して生活できる”等の意見を頂いており、地域の防災機能の強化に寄与した。また、随伴して、北田地区と幹線道路である県道広野・小高線の連絡が容易となったことにより、物流や交流人口等の活性化に寄与した。 ② コストに関する調査・分析・評価 設計から工事に至る費用全般において、市場単価に基づき算出しているため、同種の他事業と概ね同等であり、妥当であったと考える。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 想定した事業期間は H25～H27 の 3 年間であったが、実際には H25～H29 の 5 年間に要した。（詳細は以下のとおり） 想定した事業期間 平成 25 年度 調査設計 平成 26 年度 工事（1 工区） 平成 27 年度 工事（2 工区） 実際に事業に有した事業期間 平成 26 年度 工事（1 工区） 平成 27 年度 工事（1 工区）繰越 平成 28 年度 — 平成 29 年度 工事（2 工区） 工事（1 工区）について、当該道路は河川堤防との兼用であり、福島県発注の木戸川災害復旧工事と時期を重複して発注。福島県の工事において、堤防高の計画変更が必要となったため、兼用である当該道路も計画の変更が必要となり H27 へ繰越した。 工事（2 工区）について、接続先である県道広野・小高線の完成が遅れたことにより、当該道路の発注時期が遅延。1 年間の空白ができてしまった。 他機関の影響を受けない状況においては、概ね想定通りに進捗した。 調査設計または工事に係る期間については、福島県で制定する基準書に基づき設定しているため、同種の他事業と概ね同等であり、適切であったと考える。

事業担当部局

檜葉町建設課 電話番号：0240-23-6106



位置図



権現下・浜街道線

凡	例
○	施工箇所

工事施工前



平成27年4月1日	測点 No.0~No.2
工事概要 路体盛土工 ; 17,452.7m ³ 路床盛土工 ; 3,215.3m ³ 植生工 ; 3,934.1m ² カバー工 ; 1.0式 排水構造物工 332.5m 集水樹工 ; 6.0箇所 排水工 ; 25.9m	



平成27年4月1日	測点 No.2~No.4
工事概要 路体盛土工 ; 17,452.7m ³ 路床盛土工 ; 3,215.3m ³ 植生工 ; 3,934.1m ² カバー工 ; 1.0式 排水構造物工 332.5m 集水樹工 ; 6.0箇所 排水工 ; 25.9m	

竣工写真



平成28年3月17日

測点 No.0～No.2

工事概要 路体盛土工 ; 5,389.4m³ 路床盛土工 ; 2,518.3m³
植生工 ; 2,593.7m² カルパート工 ; 1.0式 排水橋造物工
276.8m カゴ工 ; 24.0m 集水桝工 ; 2.0箇所 排水工 ; 8.6m



平成28年3月17日

測点 No.2～No.4

工事概要 路体盛土工 ; 5,389.4m³ 路床盛土工 ; 2,518.3m³
植生工 ; 2,593.7m² カルパート工 ; 1.0式 排水橋造物工
276.8m カゴ工 ; 24.0m 集水桝工 ; 2.0箇所 排水工 ; 8.6m

工事施工前



平成27年4月1日

測点 No.4~No.6

工事概要 路体盛土工 ; 17,452.7m³ 路床盛土工 ; 3,215.3m³
 植生工 ; 3,934.1m² カルバート工 ; 1.0式 排水構造物工
 332.5m 集水桝工 ; 6.0箇所 排水工 ; 25.9m



平成 平成27年4月1日 日

測点 No.6~No.8

工事概要 路体盛土工 ; 17,452.7m³ 路床盛土工 ; 3,215.3m³
 植生工 ; 3,934.1m² カルバート工 ; 1.0式 排水構造物工
 332.5m 集水桝工 ; 6.0箇所 排水工 ; 25.9m

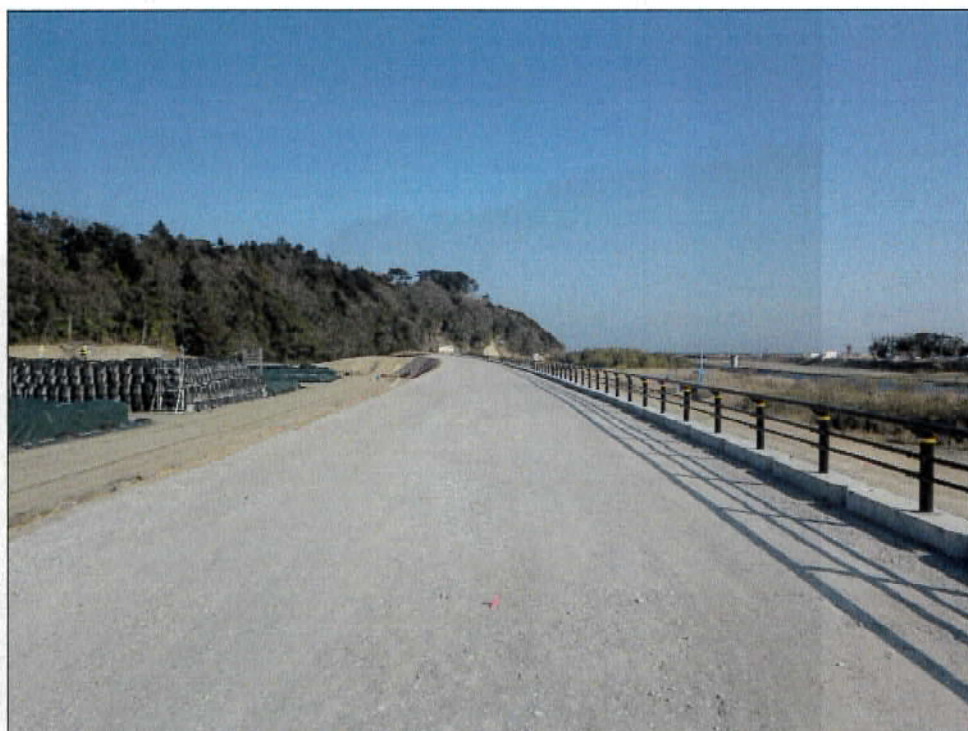
竣工写真



平成28年3月17日

測点 No.4~No.6

工事概要 路体盛土工 ; 5,389.4m³ 路床盛土工 ; 2,518.3m³
植生工 ; 2,593.7m² カルパート工 ; 1.0式 排水構造物工
276.8m かご工 ; 24.0m 集水桝工 ; 2.0箇所 排水工 ; 8.6m



平成28年3月17日

測点 No.6~No.8

工事概要 路体盛土工 ; 5,389.4m³ 路床盛土工 ; 2,518.3m³
植生工 ; 2,593.7m² カルパート工 ; 1.0式 排水構造物工
276.8m かご工 ; 24.0m 集水桝工 ; 2.0箇所 排水工 ; 8.6m

工事施工前



平成27年4月1日

測点 No.8~No.10

工事概要 路体盛土工 ; 17,452.7m³ 路床盛土工 ; 3,215.3m³
植生工 ; 3,934.1m² カルバート工 ; 1.0式 排水構造物工
332.5m 集水桝工 ; 6.0箇所 排水工 ; 25.9m

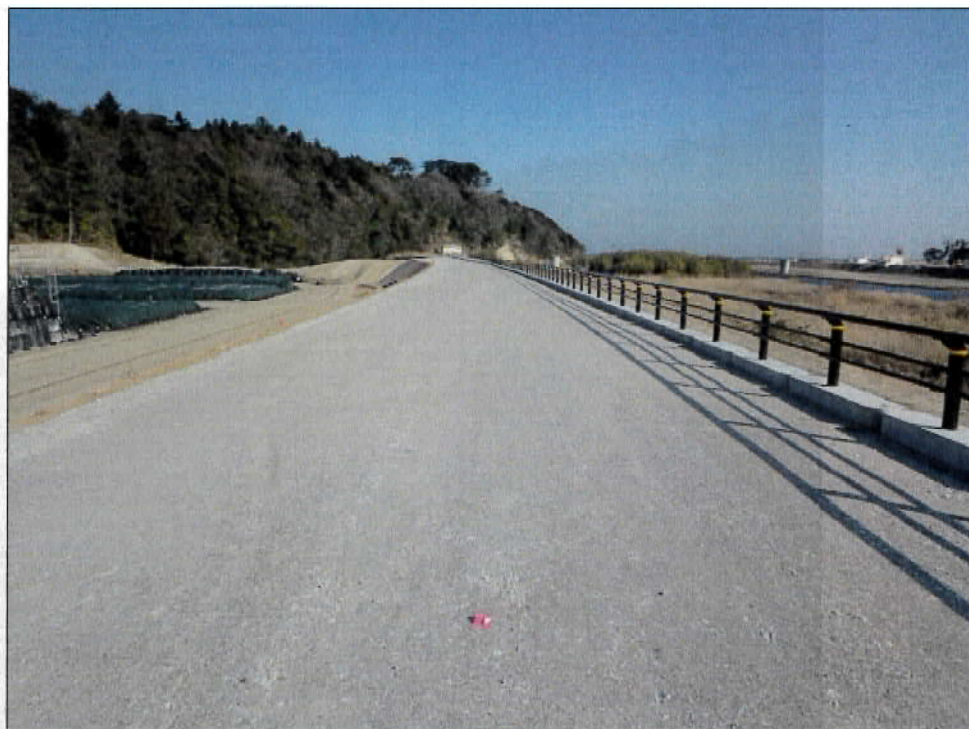


平成27年4月1日

測点 No.10~No.12

工事概要 路体盛土工 ; 17,452.7m³ 路床盛土工 ; 3,215.3m³
植生工 ; 3,934.1m² カルバート工 ; 1.0式 排水構造物工
332.5m 集水桝工 ; 6.0箇所 排水工 ; 25.9m

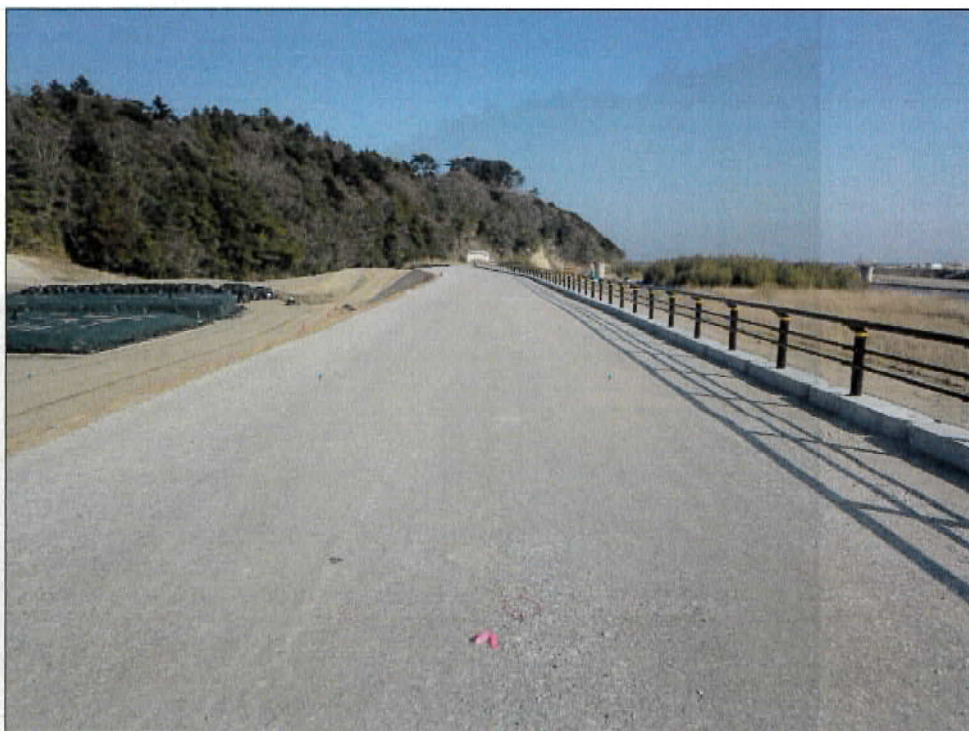
竣工写真



平成28年3月17日

測点 No.8~No.10

工事概要 路体盛土工 ; 5,389.4m³ 路床盛土工 ; 2,518.3m³
植生工 ; 2,593.7m² カルパト工 ; 1.0式 排水構造物工
276.8m かご工 ; 24.0m 集水桝工 ; 2.0箇所 排水工 ; 8.6m



平成28年3月17日

測点 No.10~No.12

工事概要 路体盛土工 ; 5,389.4m³ 路床盛土工 ; 2,518.3m³
植生工 ; 2,593.7m² カルパト工 ; 1.0式 排水構造物工
276.8m かご工 ; 24.0m 集水桝工 ; 2.0箇所 排水工 ; 8.6m

工事施工前



平成27年4月1日	測点 No.12~No.14
工事概要 路体盛土工 ; 17,452.7m ³ 路床盛土工 ; 3,215.3m ³ 植生工 ; 3,934.1m ² カバー工 ; 1.0式 排水構造物工 332.5m 集水桝工 ; 6.0箇所 排水工 ; 25.9m	



平成27年4月1日	測点 No.14~No.16
工事概要 路体盛土工 ; 17,452.7m ³ 路床盛土工 ; 3,215.3m ³ 植生工 ; 3,934.1m ² カバー工 ; 1.0式 排水構造物工 332.5m 集水桝工 ; 6.0箇所 排水工 ; 25.9m	

竣功写真



平成28年3月17日

測点 No.12~No.14

工事概要 路体盛土工 ; 5,389.4m³ 路床盛土工 ; 2,518.3m³
植生工 ; 2,593.7m² カバー工 ; 1.0式 排水構造物工
276.8m カゴ工 ; 24.0m 集水樹工 ; 2.0箇所 排水工 ; 8.6m



平成28年3月17日

測点 No.14~No.15

工事概要 路体盛土工 ; 5,389.4m³ 路床盛土工 ; 2,518.3m³
植生工 ; 2,593.7m² カバー工 ; 1.0式 排水構造物工
276.8m カゴ工 ; 24.0m 集水樹工 ; 2.0箇所 排水工 ; 8.6m

工事施工前



平成27年4月1日

測点 No.15~No.18

工事概要 路体盛土工 ; 17,452.7m³ 路床盛土工 ; 3,215.3m³
植生工 ; 3,934.1m² カバー工 ; 1.0式 排水構造物工
332.5m 集水樹工 ; 6.0箇所 排水工 ; 25.9m



平成27年4月1日

測点 1号取付道路

工事概要 路体盛土工 ; 17,452.7m³ 路床盛土工 ; 3,215.3m³
植生工 ; 3,934.1m² カバー工 ; 1.0式 排水構造物工
332.5m 集水樹工 ; 6.0箇所 排水工 ; 25.9m

######

工事施工前



平成 29年 7月 21日	測点 No.0～No.5
工事概要	施 工 前(本線)



平成 29年 7月 21日	測点 No.5～No.10
工事概要	施 工 前(本線)

竣工写真



平成 30年 3月 31日 | 測点 No.0～No.5

工事概要 竣 工(本線)



平成 30年 3月 31日 | 測点 No.5～No.10

工事概要 竣 工(本線)

工事施工前



平成 29年 7月 21日	測点 No.10～No.15
工事概要	施 工 前(本線)



平成 29年 7月 21日	測点 No.15～No.18
工事概要	施 工 前(本線)

竣工写真



平成 30年 3月 31日 測点 No.10～No.15

工事概要 竣 工(本線)



平成 30年 3月 31日 測点 No.15～No.18

工事概要 竣 工(本線)

工事施工前



平成 29年 7月 21日	測点 No.0～No.2
工事概要 施 工 前(1号取付道路)	



平成 29年 7月 21日	測点 No.2～No.3+17.5
工事概要 施 工 前(1号取付道路)	

竣工写真



平成 30年 3月 31日 測点 No.0～No.2

工事概要 竣 工(1号取付道路)



平成 30年 3月 31日 測点 No.2～No.3+17.5

工事概要 竣 工(1号取付道路)

工事施工前



平成 29年 7月 21日	測点
工事概要 施 工 前(2号取付道路)	



平成 29年 7月 21日	測点
工事概要 施 工 前(4号取付道路)	

竣工写真



平成 30年 3月 31日 | 測点

工事概要 竣 工(2号取付道路)



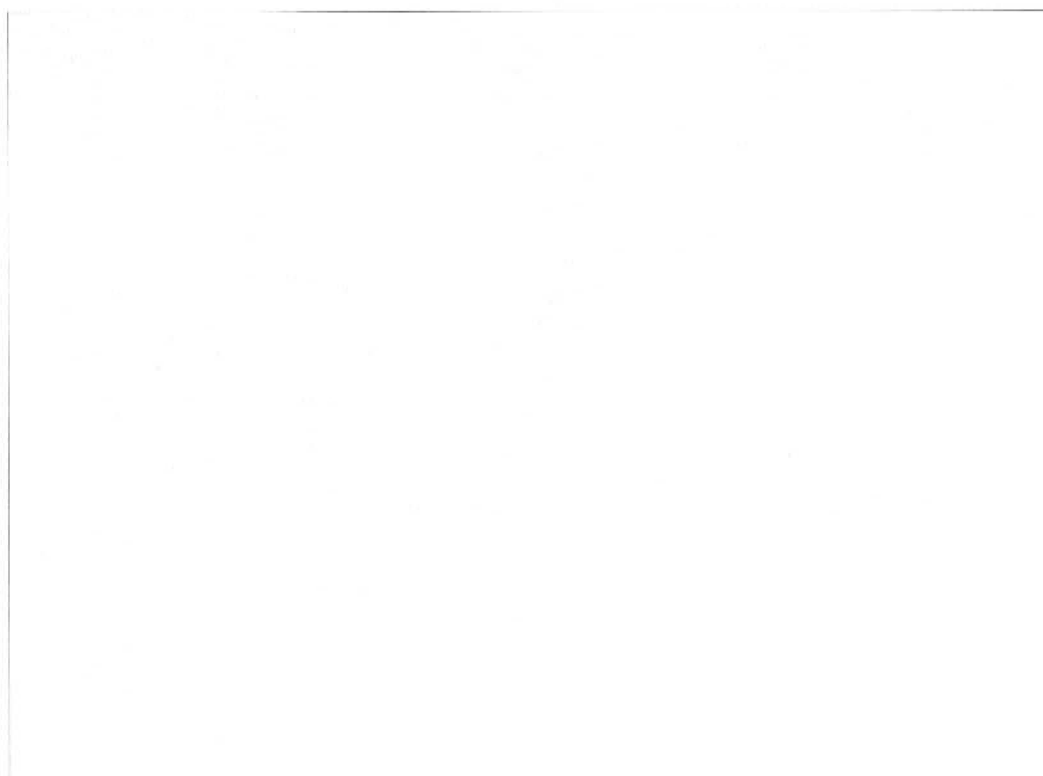
平成 30年 3月 31日 | 測点

工事概要 竣 工(4号取付道路)

工事施工前



平成 29年 7月 21日	測点
工事概要	施 工 前(5号取付道路)



平成 年 月 日	測点
工事概要	施 工 前

竣工写真



平成	30年	3月	31日	測点
工事概要	竣	工	(5号取付道路)	



平成	年	月	日	測点
工事概要	竣	工		

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-2-1
事業名	農林水産物処理加工施設復興整備事業
事業費	総額 6,930 千円（国費 5,197 千円） （内訳：設計費 6,930 千円）
事業期間	平成 25 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災及び原子力事故により被災した檜葉町農林水産物処理加工施設（檜葉町大字前原字葉ノ木原地内）の災害復旧・調査設計を行う。 （地区名：前原）
事業結果	当該施設の性能診断調査及び実施設計を行い、工事設計書等を作成した。
事業の実績に関する評価	震災前は加工企業組合が指定管理者として施設を利用していたが、当事業完了後は加工品の開発等で施設を活用出来るように、保健所許可を取得し町内団体等が加工品製造に活用し 6 次化商品開発の拠点として稼働している。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該事業で作成した設計書により施設の早期復旧が図られた。 水産物処理加工室においては既に魚介類販売業の許可を取得していたため、木戸川漁業協同組合は施設を利用していたが、農産物加工室については販売を目的とした製造業の保健所許可を取得していなかったため、令和 2 年 8 月にみそ製造業・惣菜製造業・菓子製造業を取得し 6 次化商品製造に活用されるようになった。 【水産物処理加工室稼働日数】 通年 【農産物加工室稼働日数】 令和 2 年 8 月・2 日 9 月・10 日 10 月・14 日 11 月・16 日 12 月・18 日 令和 3 年 1 月・16 日 2 月・13 日 3 月・26 日 稼働日数：計 115 日間 ② コストに関する調査・分析・評価 指名競争入札を実施することで、公平性及び透明性を確保するとともに、コスト面での競争を行ったため、妥当であるとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 指名競争入札により、総合的かつ確実に事業遂行が行える業者選定を行ったため、適正であるとする。 想定した事業期間 農林水産加工施設災害復旧・調査設計業務委託 期間 平成 26 年 1 月 14 日～平成 26 年 3 月 20 日 実際に事業に有した事業期間 農林水産加工施設災害復旧・調査設計業務委託 期間 同上

事業担当部局

檜葉町産業振興課 電話番号：0240－23－6104



位置図



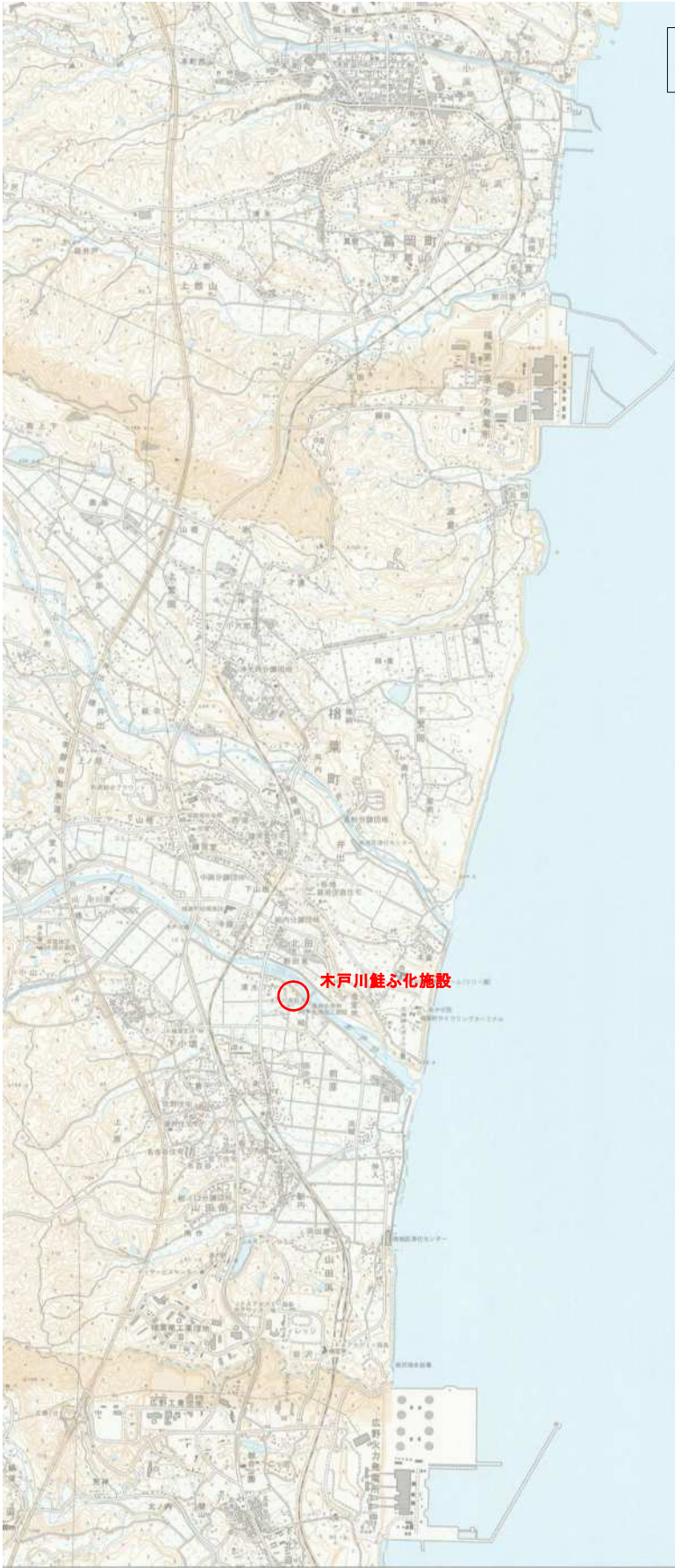
農林水産物処理加工施設

凡	例
○	施工箇所

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-2-2
事業名	木戸川鮭ふ化施設復興整備事業
事業費	総額 20,466 千円（国費 15,349 千円） （内訳：設計費 20,466 千円）
事業期間	平成 26 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災及び原子力事故により被災した以下の施設（檜葉町大字前原字作助地内）について設計業務を実施する。 ① 木戸川鮭やな場 ② 木戸川伏流水取水施設 ③ 木戸川鮭ふ化施設 （地区名：前原）
事業結果	当該施設の設計業務を行い、工事設計書等を作成した。
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・当該事業で作成した設計書により施設の早期復旧が図られた。 震災前は年度によりばらつきはあったが、10万尾を超える捕獲数を有し、1千万尾を超える稚魚をふ化させ放流していた。 平成23年度から震災のため、鮭の増殖事業は中止していたが、工事設計書を完成させることで、平成28年6月には上記施設の工事が完了し、同年に鮭ふ化時放流事業を再開させ5千尾を捕獲、放流尾数についても1百万尾を超える稚魚を放流するまでに復興している。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・指名競争入札により業者選定を行うことで、公平性及び透明性を確保するとともに、コストの低減を図ったため、妥当であるとする。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・調査、設計について、建設当時の設計図書を参考とし設計期間の短縮を図ったため、適切であったと考える。 想定した事業期間 ・木戸川鮭やな場災害復旧実施設計業務委託 平成 26 年 9 月 12 日～平成 26 年 10 月 15 日 ・木戸川伏流水取水施設実施設計業務委託 平成 26 年 9 月 16 日～平成 26 年 10 月 31 日 ・木戸川鮭ふ化施設災害復旧 基本設計業務委託 平成 26 年 9 月 12 日～平成 26 年 10 月 15 日 詳細設計業務委託 平成 26 年 11 月 10 日～平成 26 年 12 月 15 日 実際に事業に有した事業期間 ・木戸川鮭やな場災害復旧実施設計業務委託 同上

・ 木戸川伏流水取水施設実施設計業務委託 ・ 木戸川鮭ふ化施設災害復旧	同上 基本設計業務委託 同上 詳細設計業務委託 同上
事業担当部局 檜葉町産業振興課 電話番号：０２４０－２３－６１０４	



位置図



凡	例
○	施工箇所

北海道建設株式会社稚子支店
電話 10041 522-2957

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	檜葉町復興交付金事業計画
計画策定主体	檜葉町
計画期間	平成 24 年度～令和 2 年度
計画に係る事業数	14
計画に係る事業費の総額	7,754,377 千円（国費 6,705,391 千円）
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況 （被災状況） (1) 最大震度 ・平成 23 年 3 月 11 日 震度 6 強 (2) 人的被害（平成 25 年 5 月時点） ・津波による死者 13 人、災害関連死 13 人、重傷者 2 人 (3) 建物、インフラ等被害 ・住宅被害状況 全壊 25 戸、大規模半壊 86 戸、半壊 627 戸、一部損壊 325 戸 計 1,063 戸 ・インフラ等被害 滑動崩落による道路の陥没や、液状化によるマンホールの隆起・橋 段差の発生等の被害を受けた。また、推定 10.5m の高さの津波が本町の沿岸を襲い、 住宅地や水田等約 2.6 km²が浸水した。住宅の流出・浸水被害は町内で 125 戸に上った。 (4) 避難指示 ・平成 23 年 3 月 11 日 東日本大震災発生 ・平成 23 年 3 月 12 日 いわき市へ全町避難指示 ・平成 23 年 3 月 16 日 会津美里町への二次避難を開始 ・平成 23 年 4 月 22 日 福島第一原発から半径 20 km 県内を警戒区域に設定 ・平成 24 年 8 月 10 日 避難指示解除準備区域に再編 ・平成 27 年 9 月 5 日 避難指示解除 （現況） (1) 人口・世帯の状況 ・平成 23 年 3 月 11 日現在 8,011 人、2,887 世帯 ・令和 3 年 8 月 1 日現在 6,743 人、3,089 世帯 (2) 町内居住・避難の状況（令和 3 年 8 月 1 日現在） ・町内居住者 4,131 人（町内居住率 61.26%） ・町外居住者 2,612 人 (3) 住まいの状況（災害公営住宅） ・平成 28 年 4 月供用開始 一ツ屋住宅団地 ・平成 28 年 5 月供用開始 シウ神山住宅団地 ・平成 29 年 1, 4, 7 月供用開始 中満南住宅団地 ・平成 30 年 3 月供用開始 寺脇住宅団地	

(4) 産業の状況（令和３年４月１日現在）

- ・ 営農再開（水稻 約 301ha、野菜類 約 50ha）
- ・ 事業所数 170（うち新規開業 54）

(5) 教育施設の状況（令和３年４月６日現在）

平成２９年４月に小・中学校、こども園が再開した。

- ・ 町立小学校 108人
- ・ 町立中学校 39人
- ・ 認定こども園 114人

(6) 福祉施設の状況

- ・ 平成 27 年 11 月 デイサービスセンター「やまゆり荘」再開
- ・ 平成 28 年 3 月 特別養護老人ホーム「リリー園」再開
- ・ 平成 30 年 11 月 希望の杜福祉会「ふたばの里」再開

復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

災害公営住宅整備事業では、地震や津波により住宅を失った方に対して、３か所の地区（一ツ屋、シウ神山、中満南）において住宅 141 戸、集会場 3 戸を整備した。

防災集団移転促進事業では、町内 4 か所の地区（波倉、下井出、前原、山田浜）を災害危険区域に認定し、用地買収を実施した。また防災集団移転先として 3 団地のうち 2 団地（一ツ屋、中満南）に分譲地と災害公営住宅、1 団地（シウ神山）に災害公営住宅を整備した。

事業名	事業内容	実施主体
町道北田・大谷線地盤調査事業	地盤調査業務	檜葉町
集団移転促進事業計画策定事業	計画策定業務 不動産鑑定業務	檜葉町
災害公営住宅整備事業	災害公営住宅整備 3 団地 141 戸	檜葉町
集会所耐震改修工事実施設計	耐震補強工事実施設計業務	檜葉町
復興町づくり計画策定事業	計画策定業務 包括支援業務	檜葉町
市街地復興効果促進事業	津波防災対策ビューポイント整備事業 波倉地区地域交流促進ゾーン整備事業他	檜葉町
中満造成宅地滑動崩落緊急対策事業	滑動崩落対策設計・工事	檜葉町
檜葉町防災集団移転促進事業	用地買収、分譲地・災害公営住宅整備	檜葉町
復興道路整備事業 （町道権現下・浜街道線）	避難道路整備	檜葉町
住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）	借入金利子補助 移転費補助	檜葉町
農林水産物処理加工施設復興整備事業	実施設計業務	檜葉町

木戸川鮭ふ化施設復興整備事業	ふ化施設基本実施設計業務 取水施設実施設計業務 やな場実施設計業務	檜葉町
災害公営住宅家賃低廉化事業	家賃低廉	檜葉町
東日本大震災特別家賃低減事業	家賃低減	檜葉町
復興交付金事業計画の実績に関する総合評価 ○ 復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性 災害公営住宅整備及び防災集団移転促進事業においては、地震や津波で住居を失った方に対して、用地買収・住宅の提供を速やかに着手することができ、町民の帰還促進が図られた。さらには、鮭ふ化施設や農林水産物処理加工施設復興整備事業の実施により、町の特産物である鮭漁の再開など産業振興にも大きく寄与している。以上のように様々な観点から有用性が非常に高かったと考えられる。 また、多くの事業においては、指名競争入札を実施し、復興まちづくり計画策定や災害公営住宅整備事業ではプロポーザル方式を採用し、企画力、創造性、専門性等を総合的に判断し、業者選定を行い、工期の短縮・コストの縮減に努めたため、経済性が確保された事業執行となっていると考えられる。 ○ 復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点特になし。 ○ 総合評価 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故以降、「檜葉町復興計画」を策定し、災害からの復興と新たなまちづくりを進めてきた結果、復旧・復興施策の多くが実現し、町内には新たな活気と賑わいが生まれつつある。一方、人口減と高齢化はさらに進み、町の産業構造や財政状況も転換期を迎えていることから引き続き復興対策に取り組むとともに社会経済環境の変化へも柔軟に対応していくことが必要である。 このような状況下ではあるが、当該復興交付金事業計画において、上記の事業を実施したことにより、震災から約４年半で避難指示解除に至り、現在では町民の約６割が町に戻って生活を再開することができたことは、非常に有用性が高かったものと評価できる。 評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組 町の事業担当課、町事業を統括した政策企画課、県事業を統括した福島県企画調整部地域政策課、農林水産部農林企画課、水産課、土木部まちづくり推進課が合同で「檜葉町・福島県復興交付金事業計画実績評価委員会」を設置し、本事業計画の個別、総合的評価を合議制により実施した。 また、町及び県のホームページで事業評価に関する意見聴取を実施し、評価に関する透明性、客観性、公正性を図った。		
担当部局 檜葉町政策企画課 電話番号：0240-23-6103		